

識字テストの政策過程

－ 1917 年移民法における優生学の影響に注目して－

岡本 雪乃

Policy Process of Literacy Test: Focus on the Influence of Eugenics on Immigration Law in 1917

Yukino OKAMOTO

Abstract

Why was the immigration restriction policy that is said to be racist made in the 1910s and 1920s America? For the first time such a policy was created as literacy test in the Immigration Act of 1917. It is commonly believed that American Federation Labor (: AFL) led the making immigration restrictions policies based on such race and ethnic factors. However, it had taken twenty years to realize their requests for literacy test. This study propose that it was important that other factors rather than requisition of AFL in order to make such policy. In order to make it, the policy needed support from eugenics and social evolutionism. This study analyzes the proses of setting the literacy test as pollical agenda on congress and discussion on it, to find out the reason for literacy tests that could not be realized for 20 years became to be realized in 1917. The results confirm it was more important that the role of the senator lodge who worked as a policy entrepreneur and the idea of eugenics and social evolutionism than requisition of AFL. In America, which hates racial discrimination, people needed restrictions on immigration, but racist methods were not accepted. In order for it to be accepted, it was a need for justification from scientific basis. These analyzes indicate that necessity to reconsider reason why racism immigration policies and importance of idea in immigration policy process.

1. はじめに

1910年代から1920年代にかけてのアメリカでは1917年移民法の識字テストや1921年、1924年移民法の国別割り当て制など、後に人種主義的であると評価される移民制限法が成立するようになるが、これは一体なぜなのだろうか¹。

アメリカでは建国以来ずっと、解放的な移民政策が行われてきた。これは、本国の不当な支配からの解放のために独立戦争を起こし、自由を勝ち得たという経験が大きな政府を作ること、そして、新大陸に未来と希望を抱

いてやってくる将来の同胞を拒むことへの抵抗感を生じさせたためである。しかし、南北戦争が終わってから20世紀の前半に至るまでの間に連邦機構は発達し、様々な移民制限法が作られていくようになる。移民制限が行われ始めた初期には病気や犯罪（歴）など治安の観点から制限が行われていたが、1917年以降は識字テストや国別割り当て制など、国内の人種構成保護の観点から移民制限が行われていくようになった²。この意味で1917年移民法はアメリカ移民政策史上の最も大きな転換点のひとつだといえる³。

従来の主流な研究では、この人種主義的な移民制限法

の成立は、移民労働者の激増に直面した労働組合の AFL (American Federation of Labor: 以下 AFL と表記) が余剰労働力の増加を防ごうと、移民制限を求めたために生じたとの説明が行われてきた⁴。AFL の代表である S. ゴンパース (Samuel Gompers) がコーカサス人種の文化を守るために他の人種の移民を制限しなければならないと述べたように⁵、この時期の労働組合は多分に人種主義的な傾向を強めており、19 世紀末から急増した労働者層の支持獲得を狙う政治家たちがこれにこたえることで人種主義的な政策が作られたと説明されるのである。

しかし、移民政策に対する AFL の態度に目を向けてみると、AFL が初めて識字テストを支持するようになったのは 1897 年であることがわかる⁶。その後、支持を一度撤回するも 1907 年からは恒常的に支持を表明していた。識字テストが実現するのは 1917 年のことであるから、労働組合が支持を表明してから実現するまでにはかなりの時間を要したことになる。本稿でみていくように 1890 年代から識字テストの実現は移民法審議における中心的な議題であったが多くの批判が投げかけられ、実現されなかったのである。

このことから、1917 年移民法で識字テストが実現するためには、AFL の支持以外の何か他の要素が必要で、そちらのほうがより重要だったのではないかと疑問が生じる。移民政策とは特定の国家内に住む共同体のメンバーとなるための条件を決定するものであり⁷、その議論は経済的領域にのみ限定されるわけではない。特に、開放的な移民政策を国是として行ってきたアメリカでは、移民問題は経済や文化、セキュリティなど様々な領域の利害関心が入り組んでおり、政党内でも明確な態度を示すことができないほどに極めて複雑な状態にある⁸。したがって、1917 年移民法に関する議論でも様々な利害関心が複雑に入り組んでいて、実現のためには AFL の支持・要求以外の様々な支持調達や政治的連携が必要だった可能性がある。

そこで本稿では、識字テストが 1917 年に実現された理由を改めて検討してみたい。この作業を通じて、アメリカ移民政策上の大きな転換点である 1910 年から 20 年代の移民法成立に関する従来の理解に修正を迫り、新たな視点を示すことが本稿の目的である。

本稿の記述は以下のように進められる。まず、第 2 節では従来の研究における問題の所在を確認したのち、記

述の姿勢を示す。続く第 3 節では、これに基づいて識字テストが議会で採り上げられてから実現するまでの過程の記述を行う。その後、第 4 節で 1917 年に識字テストが実現された理由を検討し、最後に本稿の分析によって提示された新たな知見とその含意について述べる。

2. 問題の所在と分析の視点

2.1. これまでの研究の傾向と問題点

分析の視点を示すために、まずはこれまでの移民研究・アメリカ史研究の傾向を簡単にではあるが振り返り、その手がかりを探る。

まず、移民に注目した研究をみてるならば、政治過程、政策過程などに注目するような政治学に関連した分野からの研究関心が希薄であることが指摘できる⁹。多くの移民研究では移民政策それ自体ではなく、移民の生活の実態や社会との関わりに関心を向けられる傾向があり、移民政策に注目する研究においてさえも形成過程やその背後にあるアクター間の影響力関係よりも、移民政策そのものについての規範的視点からの検討や移民の生活への影響に関心が向けられてきた¹⁰。1990 年代以降、国際移動の増加をうけて政治的側面に注目する研究も行われたしているが¹¹、全体の傾向としては未だその数は少ない。そのため、政策過程における重要な影響力の所在やその中でのアクター間の相互関係など、移民政策の形成過程には不明確な部分が多く残っている。そこで、1917 年移民法の成立にとって重要な要素を探ろうとする本稿では政策過程において成立を目指すアクターの動向や諸アクターとの相互関係、影響力関係に注目する。

次に、アメリカ政治、アメリカ史に視点を戻して 1917 年移民法の成立を可能とした要因を指摘する研究をみてるならば、議論は大きく 2 つに分けられる。第一にあげられるのは、最も一般的な説明ともなっているもので、労働組合の人種主義的性格が重要な要素であったと主張する研究である。しかし、ゴンパース及び AFL の反移民感情、対応はたしかに確認されるものの、こうした研究の多くは労働史の観点から進められてきたために政策過程に注目しているわけではなく、労働組合が政策過程においてどの程度の影響力を持っていたのか、どのように作用していたのかについては不明な部分が残る。また、必ずしも AFL の組合員全てによって

識字テストが支持されていたわけではなく、識字テストの支持が一時的に撤回されることすらあった戸惑いの状態にあったことを説明できない¹²。

第2の傾向はこの時期の革新主義や進歩主義の一側面として、優生学の影響力を重視する研究である。これらの研究は20世紀初頭に革新主義の潮流が強まる中で優生学が流行し、その影響をうけた数々の政策が作られたことに注目する¹³。そして、移民政策の変遷にも他の政策と同様に、優生学の影響を認めようとするのである¹⁴。しかし、こうした研究は移民政策よりもアメリカにおける優生学の展開や優生学的知見に基づいて社会改良を試みた社会改良家や政治家のほうに関心が高いため、特定の人物や優生学の歴史的記述にとどまる傾向がある。そのため、政策過程における影響力の程度や労働組合との関係に疑問が残るのである。

このように、従来の研究では政治過程、政策過程への注目が少なく、影響力を持つと思われるアクターの動向や他アクターとの影響力関係が論じられていないという点で不十分さが残っている。したがって、本稿では識字テストが取り上げられてから実現するまでの政策過程における労働組合と優生学の考えをもつ人々の役割、関係に注目したい。

2.2. 分析における諸概念

1917年移民法での識字テストに始まる国籍・人種に基づいた移民の入国制限の開始を入国管理行政、移民管理制度の転換点として捉えるならば、1917年移民法の成立は制度変化の1つとして検討することができる。そこで、制度変化が生じるには既存制度の限界が認識されることが必要であり、その時の社会経済状況の位置付けられ方、問題認識のされ方が後の制度設計に大きく影響するとのP. ホールの指摘を踏まえ¹⁵、本稿では認識的要因に関わるアイデアの概念に注目する。

アイデアは規範や慣習から具体的な行動・思考指針までの幅広い次元を有する概念であり、論者によってその関心や意味するところも異なるが、おおそ価値基準や政策を方向付けるパラダイムなどの問題の認識枠組みに関わるものと、科学的知識や因果関係の説明によって示される具体的な問題解決の方策などの技術手段の指針に関わるものに分けることができる¹⁶。

ゴールドシュタインによるとアイデアは規範、問題認識、技術的手段の指針の3つの次元に存在し、公共哲学・

道義的信念と呼ばれる規範としてのアイデアが行動の基本原則を構成することで問題の認識方法を制約し、目標達成のための技術的手段の選択にも影響する¹⁷。また、具体的指針としてのアイデアも認識のための道路地図（road maps）¹⁸や焦点（focal point）¹⁹として因果関係を示したり、共有された信条体系を示したりすることでアクターの認識枠組み、行為基準を方向付けることになる。このようにアイデアは、何かしらの認識枠組みを提供してアクターの利益認識や手段選択の際の行為基準に影響を及ぼすことで制度変化の方向性を左右する重要な要素となる。

制度変化が生じる時、異なるいくつかのアイデアが競合しているのが普通であるが、それらの中で特定のアイデアに注目が集められ、実現されるようになるには強制的圧力²⁰や特定のアイデアの実現を目指すアクターの政策決定過程への参加や関与が保証されているような制度²¹などの諸要素が必要となる。このうち、強制的圧力とはアクターが属する組織の公式、あるいは非公式に生じる圧力で、大統領の命令や組織の上位アクターの就任、意向などがこれに該当する。また、参加の制度は特定のアイデアを有する専門家や知識人の参加経路のことであり、審議会や委員会への参加の有無、そこでのアクターの政治的地位や位置付けられ方が重要となる。

ただし、こうした諸要素が指摘されているものの、時々社会状況や外生的な要因など偶然に左右される部分が多いこともまた指摘されている²²。J. キングドンは政策過程の偶然性を指摘した上で、特定のアイデアが実現するには自身の目的達成のためにアイデアの適切性、正当性を主張し、支持調達を行うアクター（政策企業家）の存在が重要になると指摘する。政策企業家は規範や道徳に訴えかけてアイデアの正当性を示したり、因果関係を主張することで適切性を示したりすることで支持調達を図る。自身の目的にかなう制度を構築するため、政策企業家は自らにとって都合の良い認識枠組みを提供しようと戦略的にアイデアを利用し、提示する²³。この時、アイデアは目的達成のために利用されるものとして機能し²⁴、アイデアが実現されるか否かは支持調達の成否に左右されることとなる²⁵。

2.3. 本稿の分析の視点

以上の議論を踏まえると、1917年移民法の成立要因と、その過程での労働組合と優生学的知見に基づく人々

との役割、関係はいかに想定できるだろうか。

まず、政策過程においてアイデアを推進しようとする政策企業家の役割とアイデア実現の条件としての支持調達の達成という指摘を踏まえると、識字テスト実現までの過程における両者の役割はそれぞれ異なり、優生学的知見に基づく人々は識字テストの実現を図る政策企業家として、労働組合はその政策企業家によって動員された支持勢力として機能したのではないかと考えられる。同様に、反対勢力への支持調達が政策企業家の精力的な正当性、適切性の主張によって成功したのだとするならば、実現にとってより重要であったのは労働組合ではなく、そうした機能を果たした優生学的知見に基づく人々の存在だったのではないと思われる。これは、1891年という労働組合が支持を表明する以前の段階で彼らが識字テストを支持し、議会に働きかけたこと、労働組合の支持表明から実現までにかかなりの時間を要したことなど、従来の研究の疑問にこたえる視点となるだろう。

加えて、以上の想定が正しいとするならば、両者の人種観や民族観は必ずしも一致していない可能性が生じてくる。優生学的知見に基づく人々がアイデアの戦略的な利用、提示によって労働組合の問題認識枠組みや行為基準を形成しようとしたのだとしても、労働組合がそれをどの程度まで受け入れていたのかはわからない。技術的手段としてはアイデアを共有しつつも規範や問題認識のレベルではズレが生じていた可能性がある。この点を検討することにより、労働組合の識字テスト支持に対する戸惑いを説明できることとなるだろう。また、そのズレが生じた場合、それがどのように解消されていったのかを確認することで両者の影響力関係を検討することができるだろうと期待される。

これらの想定をふまえて、次節以降では、識字テストにかかわる政策過程での政策案の支持のされ方、その時の労働組合と優生学的知見に基づく人々の役割と移民に対する態度の差異に注目して記述を行う。

3. 識字テストの政策過程

3.1. 議会における審議の始まり

・問題化の背景

アメリカでは建国当時から移民は常に存在していたが、南北戦争後、経済が急激に発展したことで急増し、

1880年代には500万人以上もの移民が押し寄せるほどとなった²⁶。そのため、1880年代には本格的な移民制限が始まっていく。それまでは治安維持のために病気や犯罪歴を持つものを制限していた移民政策は、国内の労働者保護のための制限をも始めることとなった。この時、中国人はその人種を理由として制限されたが、白人移民には人種ではなく雇用形態に基づく制限が行われた²⁷。

しかし、制限しようとも移民は増え続けた。不況の1890年代には約369万人にまで減少したが、1900年代には再び増加し、879万人に達する²⁸。止まることのない移民の到来に加えて数年おきに不況が生じたことで、安い賃金で働く移民が国内の労働者の労働条件を引き下げ、職を奪っているとの認識が広まったため、労働組合にとって移民は早急に解決されなければならない問題として映った。また、新たに到着した移民は職場近くの都市に住み着いて、スラム街を形成したため、都市問題ともなった。下層労働者として働く新来の移民はゲットーを形成し、暴力や病気の温床となったのである。こうして移民は治安を脅かす脅威としても問題視されていく²⁹。このような移民が労働や社会生活の場で問題を引き起こす存在であるという認識は労働組合や都市の知識人層を中心に幅広く共有されていた。そして、当時の労働組合の中心的存在の労働騎士団(Knights of Labor)やAFLが議会に精力的に働きかけたために、議会でも移民問題は共有されていた。

他方、その移民問題がどのようにして解決されるべきかについては各アクターによって様々な解決案が提示されており、それぞれの解決案は異なる考え方に基いていた。たとえば、女性や教会などの慈善団体によって行われたセツルメント活動もこうした解決案としてあげられたもののうちのひとつである³⁰。セツルメント活動の強化を訴えた人々は、アメリカの生活に不慣れな新来移民にアメリカ的生活を教えることで彼らを同化し、移民が引き起こす都市問題を解決できると考えたのであった。一方で、移民の入国を制限しようとする動きもみられた。AFLが働きかけたのは主にこの方法であった。しかし、制限に関しても取られうる手段は様々であった。雇用条件に基づく制限、入国税の引き上げや割り当て制の導入、そして本稿が注目する識字テストの実施である。労働組合が支持したために当初は雇用条件に基づく手法がとられることになったが、実施の局面で成

果をあげられないことが判明しつつあった³¹。この手法は個人が生まれ持った資質（人種や民族など）によって制限を行わないという伝統的な考え方（アイデア）に基づいて行われていた。一方で、この時期、当時アメリカで流行っていた社会進化論や優生学のアイデアに基づいた、従来のアイデアと対立する移民制限の手法が主張され始めていた³²。

このように1880年代には移民制限が政治的課題となっていたが、その解決案には様々なものが提案されており、それらを支えるアイデアにも対立するものが並存している状態であった。なお、この時期、労働組合は識字テストを支持しておらず、人種主義や優生学のアイデアとは距離をとっていたことが確認できる。

・政策企業家ロッジによるアイデアの提示、利用

こうした状況の中で識字テストを議会に提案する人物が現れる。それが、ボストン出身のロッジ上院議員（Henry Cabot Lodge）である。彼の選挙区には大きな港があったために移民問題は早くから生じており、ロッジも敏感であった³³。ボストンの市民感情が移民排斥を持ちだすと、ロッジはその中でも東南欧系移民を標的に排斥を訴えた。ただし、彼が移民排斥を主張した背景には彼の社会的地位が移民とそれを利用する新興の企業や政治家らによって脅かされていたという個人的事情が大きく影響している³⁴。彼はブラーミンと呼ばれるWASPの上流階級出身の知識人であり、かつてはボストンの政治、経済、文化の領域で大きな影響力を持っていたが、移民の増加によってその社会的地位が脅かされつつあったのである。

移民排斥に動き出したロッジが利用したのが社会進化論、優生学のアイデアであった。彼は1891年にNorth American Reviewに書いた論文をもとに議会で識字テストを採り上げる³⁵。この時ロッジは社会進化論や優生学のアイデアを用いて東南欧系移民の非WASP的な民族的劣等性、同化能力の低さを指摘し、彼らの入国を制限することが都市問題および労働問題の解決に繋がると主張した³⁶。ロッジの主張によると、識字テストは民族的に劣等であるために英語が理解できない東南欧系移民を識別する有効な手段だったのである³⁷。しかし1891年の議会では適切性、正当性に疑問が投げかけられ、実現はしなかった³⁸。またこの時、AFL内でも同様の疑問からこの政策案は支持されなかった³⁹。

そこで課題となったのは識字テストを支えるアイデアの説得力・影響力を高めることであった。そのためロッジは1894年に移民制限同盟（Immigration Restriction League: 以下、IRLと表記）を設立する。メンバーはロッジを含めた優生学や社会進化論に関係する研究者によって構成されており、労働問題や社会問題が東南欧系移民の非WASP的な劣等的民族性によって引き起こされていることを科学的に主張した。同時に科学的知見とそれを用いた規範意識形成によって著名人や政治的影響力を持つ団体に働きかけて会員数を増加させ、支持連合を作って勢力を拡大していった⁴⁰。IRLが移民問題を主張し、政治的影響力を得たことで識字テストを支える優生学のアイデアは再び注目を浴びるようになる。

そして、ロッジは1895年の第54議会にて再び識字テストをとりあげた。この時も東南欧系移民がその民族的劣等性ゆえに労働、社会の場で悪影響を与えていることを理由に制限されるべきであると主張し⁴¹、識字テストこそがその劣等な東南欧系移民を排除できる方法であると訴えた。この法案は上院、下院ともに通過し、1896年には両院審議会の審議も通過した。

しかし翌1897年、クリーヴランド大統領は拒否権を行使した。その理由は識字テストが人種差別、民族差別の性格を持っているためであった。クリーヴランドによると識字テストは自由な移民を受け入れてきたというアメリカの伝統に反する性格をもつため、容認できるものではなかった。また、ロッジが制限の理由として挙げた移民による労働条件の引き下げについて、労働力の過剰供給が生じているのは都市部のみであるために、労働力の適正配分など他の方法によって解決されるべきであると指摘した。さらに、民族性や識字率と市民性、腐敗に相関関係はなく、従来のような同化を試みることで解決可能であると指摘した⁴²。この拒否権により、識字テスト条項は再び削除されることとなった。

第54議会を通して確認できるのは、ロッジの働きかけやIRLの設立によって議会レベルでは受け入れられていた優生学や社会進化論のアイデアが大統領には受け入れられず、むしろその正当性、適切性に疑問が投げかけられていたことである。したがって、大統領は移民が問題であるとの認識は共有しつつも従来のアイデアに基づいた政策案を求めたのである。

識字テストの実現は失敗したが、1898年にも法案は提出される。しかし今度は移民保護同盟（Immigration

Protection League) の働きかけにより、下院を通過せずに廃案となった⁴³。差別的な内容に批判が寄せられたのである。さらに、産業界や移民労働力を求めていた南部、移民票の多さから移民が影響力を持っていた都市部の議員が否定的な姿勢をみせるようになっていた⁴⁴。こうして議会でも支持が得られなくなった結果、実現のチャンスは消えていった。

なお、AFL が優生学のアイデアを支持するように態度を変化させるのは法案が提出される1年前のことである。AFL は IRL から積極的な働きかけによって態度を変化させ、議会に識字テスト支持を表明する旨の手紙を送っているが、内部には正当性を疑問視する反対派も多いたことが確認されている⁴⁵。

3.2. ルーズヴェルト大統領の就任と議論の進展

・強制的な圧力としてのルーズヴェルト大統領の就任

識字テストは2度のチャンスを逃したが、1901年に共和党のルーズヴェルトが大統領に就任すると再び注目を集める。ルーズヴェルトは元々ロッジと親交が深く、移民には厳しい立場をとっていた。大統領に就任するとその年の年次教書において現状の移民政策が不十分であり、国内の治安を守るためにはより一層の入国制限が必要だと指摘する⁴⁶。そして入国制限には経済力や教育のレベルなどを問うテストが設定されるべきであると主張した。この教書は移民法に入国税の増税や識字テストの実施を盛り込むよう議会に指示したものであり、強制的な圧力として優生学のアイデアを後押しするよう機能した。

また、ルーズヴェルトの就任とは異なる文脈においても移民問題は注目を浴びる。1890年代後半には不況の影響を受けて移民はやや減少するが、1899年からまた増加し始め、都市問題の原因として注目されていた⁴⁷。さらに、1901年には当時の大統領のマッキンリーが移民2世に暗殺されるという政治的事件が発生したことで移民に対する恐怖や排外感情が国民の中に漂うようになっていた。

年次教書を受けて翌年から、1903年の移民法改正に向けて審議が開始される。識字テストも改正案の中に盛り込まれたが、反対の声は多く、削除されることとなった。反対派は主に移民労働力を欲する南部や産業界を代表する議員で構成されていた⁴⁸。1903年移民法で識字テストが実現されなかったことをうけて、ルーズヴェル

トは1907年の移民法改正に向けて1905年の年次教書において再び移民の入国制限を求めた⁴⁹。1905年の年次教書では制限の一方で、労働力の配分を行う必要があると、反対派の南部に対する一定の配慮がみられる。また、移民を良い移民と悪い移民に区別し、排除されるべきであるのは悪い移民であるとの優生学的知見に基づいた発言が確認できる。下院では教書が送られてからすぐに識字テストを含む大量の法案が提出され、ロッジの親族であり、同じく優生学的知見を共有していたガードナー議員 (Henry J. Gardner) が移民帰化委員会の代表としてこれらをまとめあげた。上院でも移民制限派のディリングラム議員 (William P. Dillingham) によって制限を強化する法案が提出された。上院案には初め、識字テスト条項は含まれていなかったが、ロッジの働きかけによって識字テスト条項が盛り込まれる。こうして、1905年の年次教書によって識字テストは再び政策過程に登場した。

この過程で出された反対意見は主に経済的な事情に基づくものであった。上院では移民制限に対して南部の議員から反対意見が出されたが、ロッジのリーダーシップによって法案は通過した⁵⁰。しかし、もう一方の下院では産業界の側に立つキャノン議員 (Joseph G. Cannon) の働きかけで識字テストおよび入国税増税に関する条項は削除されることとなった⁵¹。産業界を代表するキャノン議員にとって、移民制限は安価な労働力の供給を妨げる障碍として認識されたのである。また、キャノン議員の反対に移民労働者の多い都市部や移民労働力を必要とする南部議員が同調して反対派連合が形成された。そして、法案のすり合わせを行う両院審議会にキャノン議員は識字テスト反対派の議員を送り込んだ⁵²。その結果、1907年移民法改正は部分的なものとなったのである。

・ディリングラム委員会の設置と影響：優生学による政策案の正当化

1907年移民法が部分的な改正となったことをうけて、ルーズヴェルトは識字テストによる移民制限の正当性、適切性を証明するための、調査委員会を設置した。この委員会は100万ドルの予算と300人のスタッフ、3年間の時間が費やされた壮大な、権威ある委員会として設置されている⁵³。委員会のメンバーには移民排斥を訴え続けてきたロッジやディリングラムのような議員に加えて、

IRLのメンバーなど社会進化論や優生学に関係する研究者が起用された。この委員会は委員長のディリングガムの名前をとって、ディリングガム委員会（Dillingham Committee）と呼ばれている。メンバー9人のうち、移民制限に反対していたのはわずか1人であったことを考えるならば、委員会の設置がいかに意図的であったかがわかるだろう。

そして、1911年には41巻にわたる報告書が提出される。報告書では優生学的知見から東南欧系移民を従来の移民とは質的に異なる民族であると述べ、彼らの特異性を「新移民」という新たな言葉を用いて表現した。委員会はその出稼ぎ率の高さや居住環境の劣悪さを指摘し、これらは新移民の民族的劣等性によって引き起こされる生まれ持った特性だと説明した⁵⁴。したがって、彼らによって引き起こされる労働問題、社会問題を解決するためには彼らの入国を阻止しなければならないとして、人種に基づく移民制限の正当性、適切性を客観的、「科学的」に根拠づけた。そして、入国税の増税や割り当て制の実施など、様々な方法を検討した後に、委員会は識字テストが最も効率的で実効性が高いと判断したのであった。

このように権威ある委員会が当時、流行の社会進化論や優生学のアイデアを用いて東南欧系移民の劣等性を証明し、移民問題を労働問題だけでなく社会問題とも関連づけたこと、そして解決策として識字テストを正当化したことは後の議論に大きく影響を与えることになる⁵⁵。また、この報告書をAFLが賞賛したことから、彼らの票を狙う政治家らに識字テストは魅力的に映るようになった⁵⁶。

ただし、移民に対するディリングガム委員会の立場はAFLと完全に一致していたわけではない。AFLの主導者ゴンパースは、AFLは本来識字テストを求めるような優生学的な思想を持っていたわけではなかったが、移民労働者制限のためにディリングガム委員会の見解を支持する他なかったと述べている⁵⁷。また、AFLは東南欧系移民よりもアジア系移民の方に強い排斥感情を抱いていたが、委員会報告書ではアジア系移民には言及されていない。これは、委員会のメンバーが東部、南部出身者によって構成されており、アジア系移民が問題となった西部の出身者がいなかったためであるといわれている⁵⁸。このように、同じく移民の制限を要求し、その手法として識字テストを支持する勢力の中でも民族

観、人種観は様々で、規範や道義的信念としてのレベルで依拠している認識枠組み、アイデアは異なっていたことが確認できる。

3.3. 1917年移民法での識字テストの実現へ

・ディリングガム報告書の影響による審議の再開

ディリングガム委員会が報告書を提出すると、1912年にはその提案に沿った法案が提出され、上院、下院を通過した⁵⁹。しかし、識字テストによる移民制限を求めているルーズヴェルトはすでに退任しており、大統領は産業派のタフトに代わっていた。タフトはこの移民法案に拒否権を示す⁶⁰。拒否権の決め手となったのはネーゲル商務長官からの手紙であった。ネーゲル商務長官は産業界の立場に立って、問題は移民労働力の過度な集中にこそあるため、制限よりも適切な配分が必要だと訴えた。また、アメリカの自由の伝統に背くこと、移民を制限しようとする者たちが移民問題への誤った認識を持っていることを批判した。タフトは拒否権行使の根拠として議会にこのネーゲル商務長官からの手紙を送っている⁶¹。ここでも産業界側からは再び、正当性、適切性に批判が投げかけられたのである。ロッジの呼びかけによって上院では拒否権は覆されたが下院では僅差で覆されず、この時も結局、識字テストは廃案となった。

ここで、ネーゲル商務長官の手紙やそれを受け入れたタフトの移民に対する姿勢がクリーヴランド大統領とあまり変わらないことが確認できる。議会ではディリングガム報告書によって東南欧系移民の入国制限が科学的に適切で正しいものであるという認識が一定程度浸透したようであるが、大統領はディリングガム委員会が依拠する社会進化論、優生学のアイデアに対して懐疑的であり、移民問題は識字テスト以外の方法で解決されるべきだと考えた。全てのアクターに優生学のアイデアが規範レベルにおいて共有されていたわけではなかったために、移民が問題を引き起こしているとの認識はされつつも、識字テストによる移民制限には人種主義的であるとの批判がされ続けたのである。

・ウィルソン大統領時の識字テスト審議

タフトが産業界の立場から、また、アメリカの伝統を守る立場から拒否権を示した後にも、1912年の法案とほぼ同じ法案が1913年に提出された。この時、大統領はタフトからウィルソンに代わっていた。ウィルソンは

新移民を擁護する姿勢を示し⁶²、議会にあらかじめ拒否権の行使を宣言していた。識字テストは両院で通過するに十分な支持を受けていたために、法案は上下両院で通過することができたが、1915年に宣言通り拒否権が行使され、廃案となる⁶³。ウィルソンはこれまでの移民法が移民の個人的な能力や資質によって入国の可否を決めてきたことに対して、識字テストは生まれ持つての資質や教育を受けた環境の違いといった本人の努力では解決できない集団的な資質によって移民を制限しようとするものであると批判した⁶⁴。拒否権行使の声明においてウィルソンは、この移民法がアメリカの伝統に反する「制限的」移民法であると述べている⁶⁵。ウィルソンはアメリカで、個人ではなく集団の制限が行われることに危機感を抱いた。このように、ウィルソンの批判はそれまでの産業側の立場よりも、さらに規範的かつ伝統的なアイデアの立場にたったものであった。

第63議会での移民法審議で注目しておきたいのは、アジア系移民、その中でもとりわけ日本人移民の入国制限に関する議論についてである。日本人移民を制限しようとする動きは特に西部の労働者を中心に起こっていた⁶⁶。そのため第63議会では東南欧系移民の入国制限の他に、日本人移民問題についても議論が起こった。WASP的伝統と文化を守るために東南欧系移民を排斥すべきだとする識字テストへの支持が高まったこの時期、同じく非WASPの性質を持つ日本人移民の排斥にも同等の支持が集まるかに思えた。そして、日本人排斥はかねてからのAFLの主張でもあった。しかし、現実には寄せられたのは反対の声であった。特に、東南欧系移民の排斥を主張するグループが反対したことには注意したい。この背景には彼らにとって日系人が選挙における支持基盤となっていたことがあげられる⁶⁷。また、白人主義の傾向が強く異人種に対して抵抗感が強いと思われた南部も否定的姿勢をみせた。彼らにとって問題だったのは都市問題を生み出す東南欧系移民だったのであり、西部の外では数が少なく、しかも非労働者階級の比率が高かった日本人移民は制限の対象として認識されなかったのである⁶⁸。このように、識字テストを求めた勢力は劣等人種からWASP的文化や伝統を守るべきであると東南欧系移民の問題を人種問題として取り上げたが、その問題の認識方法とそれを規定する人種観、価値観は共有されていたわけではなく、それぞれの選挙区や立場の事情によって差異があったことが確認

できる。

・識字テスト法案の成立：外生的事件の発生

ヨーロッパで始まった第一次大戦の影響がアメリカにも及ぶようになるとナショナリズムが高揚し、移民制限に向けた動きが高まった⁶⁹。そのため識字テスト実現のチャンスが再び到来した。1916年に識字テスト条項を含む移民法案が提出されると、移民票を気にする大都市の議員以外は賛成を示すようになり、識字テスト法案は議会を通過した。

しかし、議会を通過した移民法はウィルソン大統領によって再び拒否権を行使される。拒否権行使の理由は前回と同様の内容であった。しかし、戦争によってナショナリズムが高揚していたために外国人や移民への嫌悪感が強まった結果、拒否権は乗り越えられ、識字テストはついに実現されることとなった。

ただし、ナショナリズムの高まりによって全ての移民が制限対象にあげられたわけではなかった⁷⁰。第63議会と同様、日本人移民の入国を制限すべきか否かが問題となり、西部議員を中心とする排日派は制限の必要を訴えたが、それへの反対の声は大きく、実現されることはなかった。排日批判の先頭に立ったのは東南欧系移民排斥を主導してきたロッジやデイリンガムである。戦争の脅威の前でもなお、日本人移民への態度は変わらなかったのである。

4. 識字テストはなぜ実現できたのか

従来の移民政策のアイデアから大きく逸脱する識字テストは、なぜ実現することができたのだろうか。前節の記述を第2節で示した視点に照らし合わせ、検討していく。

まず、労働組合と優生学的知見に基づく人々の役割と影響力に注目すると、移民問題の解決案となりうる様々な政策案の中から識字テストが政治的課題として浮上してきた背景には労働組合よりも政策企業家としてのロッジの働きが大きいことが確認される。1880年代、移民の労働および都市生活の領域での問題化と、移民に対するAFLなど主要な利益団体による政治的解決の要求を、識字テストという政策案を議会でもとりあげることでもまとめあげたのはロッジであった。ロッジあるいは彼と同じ立場に立つ優生学的知見によって社会改良を目

指すアクターが識字テストを議会で取り上げなければ、移民制限は当時移民問題に関して最も影響力を持ち、精力的に議会に働きかけを行った労働組合の要求の通り、雇用形態に基づいた制限となっていただろうと想定される。しかし、1891年に初めて議会で識字テストを取りあげた時、識字テストは従来のアイデアに基づいた他の政策案との競争に負けてしまう。政策案を支える優生学のアプローチの正当性、適切性が疑われ、人種差別的であると認識されることで識字テストは他のアクターには受け入れられず、移民問題は他の手法によって解決されるべきであると考えられたのである。こうした正当性、適切性への疑念はこれ以後の審議でも投げかけられ、実現のための課題であり続けた。

この課題に答えたのもロジックであった。ロジックは政策案の実現のために当時注目されていた社会進化論や優生学のアプローチを利用して適切性、正当性を主張した。この過程において社会進化論や優生学のアプローチは、労働者階級として安価な移民労働力の調達を阻止しようとする労働組合と、革新の時代において科学的知見に基づいた社会改良を目指そうとする人々の間に、人種問題の解決という共通の目的を作り、支持連合を形成したのである。結局、成立には外生的な事件として起こった第一次大戦の後押しによる反外国人、移民感情の高まりが必要だったが、この間に果たした優生学のアプローチの影響を考えるならば、それを利用して戦略的に働きかけたロジックが優生学的知見に基づく人々の役割こそが重要だったといえるだろう。

この中で労働組合は動員された支持勢力のひとつとして機能した。労働組合大会での支持表明や議会への働きかけを行うことで政治的影響力を発揮し、識字テストの実現に貢献した。そのため、労働組合からの組織票を狙う政治家らは労働組合の支持表明以降、識字テストの実現に支持を表明している。当時、工場労働制が確立し、飛躍的に産業が発展するなかで工場労働者数も増加し続けていたために、労働組合は相当の勢力を持っていたと考えられる。ただし、労働組合自体が識字テストの正当性、適切性を主張したわけではない。優生学的知見から識字テストを支持するアクターと労働組合はそれぞれ、政策企業家、動員された支持勢力の異なる役割を担っていたのである。

さらに、この政策過程でみられる労働組合と優生学的知見の実現を目指すアクターの人種観に注目してみる

ならば、東南欧系移民に対する両者の排除の姿勢は1897年に労働組合が支持を表明して以降、ある程度の戸惑いがあったものの一致していたように思われる。しかし、日本人移民の制限をめぐる議論では認識にズレがみられた。労働組合が東南欧系移民と同様の理由から日本人移民も制限しようとしたのに対して、優生学的知見に基づいて識字テストを支持したアクターらはそれを認めようとはしなかった。ここから、労働組合と政策企業家としてのロジックたちとの人種観には不一致の部分があることが確認できる。両者は異なる規範意識、目的に基づいて識字テストを支持していたのであった。また、労働組合の支持にも関わらず、結局1917年に至るまで日本人移民の制限が実現しなかったこと、さらには主要な議題としてすら扱われなかったことから政策案の実現において優生学的知見に基づくアクターが優位性を持っていたことが確認できるだろう。当時影響力を持った労働組合が支持しようとも、ロジックらによる正当性、適切性の訴えかけがなければ実現に漕ぎ着けることはできないのであった。

5. おわりに

これまで本稿では識字テストが議会で取り上げられ、実現されていく過程でのアプローチに注目して、長らく実現してこなかった識字テストが1917年に実現するようになった要因を検討してきた。最後に、結論として従来の研究に対する本稿の分析結果の意義と含意をまとめておきたい。

まず、本稿の分析では識字テストの実現には労働組合よりも、政策案を支えるアプローチとそれを利用する政策企業家としてのロジックの存在のほうがより重要だとの新たな知見を示すことで、従来の解釈に再考の余地があることを示した。この時期の移民政策はアメリカ史における重要性ゆえに、これまで労働史や人物史、社会学など、様々な領域で取り上げられてきたが、それぞれの領域で示される知見の相互関係に焦点をあてることも重要である。

ただし、本稿は労働組合の影響を否定するものではない。政策過程を検討する中で確認できたように識字テストに対する議会の投票は、労働力としての移民が不足している南部と産業界が反対、労働者の多い東部とAFLが賛成と、階級に基づく分布をみせている。ここから、

これまでの研究が指摘するように、やはりこの時期の移民問題は「すぐれて労働経済問題⁷⁾」なのであり、この時期の労働問題が人種問題に変質させられていたことが確認できる。したがって、人種問題の本質は労働問題なのであり、労働組合が果たした役割は大きいといえる。

このことは、認識枠組みを提供し、方向性を示すことでアクターの思考や行為に影響を与えるというアイデアの機能によって労働組合の思考様式と行為基準が構築されていった結果であると理解できる。また、優生学のアイデアを用いたロジックも、自らの選挙区の事情から日系や人種的には東南欧系に近いアイルランド系を制限対象としてみなさないという優生学のアイデアとは矛盾する態度を有しており、優生学のアイデアの実現が目的だったのではなく、アイデアを利用することにより別の目的を達成しようとしたことがうかがえる。つまり、識字テストを支持したアクターの目的は優生学が是とする優良な白人性の保護にのみあったわけではない。アクターはそれぞれの目的を達成するために優生学のアイデアを利用し、政策に反映させていったのである。このように、アクターの行動、選好の背景を理解するためにはアイデアに注目することが重要であることを示したことも本稿が示す含意のひとつであるといえるだろう。

注

¹ 識字テストは、後にみるように、移民の個人的資質を問おうとするものでなく、移民が育ってきた環境（生まれた国で受けられる教育の質）によって集団を排除しようとするために、人種主義的、民族差別的であるといわれている。また、1890年代に移民制限の手法として注目される以前から、一部の州で黒人差別、移民差別のために選挙権制限の手法として利用されていたことから、当時のアメリカでは人種主義的な手法であると認識されたのである。

² 本稿で使用する「人種」という言葉は、生物学的な分類によるものではない。また、本稿が記述の対象とする19世紀から20世紀にかけてのアメリカでは「民族」「民族性」という言葉が人種と同様の文脈で使用されるが、これも同様である。民族性や人種は実体として存在するのではなく、これを知覚する社会的文脈、社会的関係によって構成されるのである。アメリカにおいて民族性・人種が社会的に構成されてきたことを示す邦語で書かれた文献としては例えば以下を参照されたい。青柳まちこ『国勢調査から考える人種・民族・国籍 - オバマはなぜ「黒人」大統領と呼ばれるのか』明石書店、2010。南川文里「アメリカ社会における人種エスニック編成」『社会学評論』55 (1)、pp. 19-32、2004

³ 古矢は、アメリカの移民法、帰化法は基本的には既存の移民法の原則を前提として小幅な修正を加えるように作られてきたことを指摘する。その上で、1917年移民法は基本的な移民制限の原則を変更させるような根本的な変化が生じた稀有な事例であると評価している。古矢句『アメリカニズム』東京大学出版会、2002、p.98

⁴ 野村達郎『アメリカ労働民衆の歴史』ミネルヴァ書房、2013。萩原進「アメリカ資本主義と労資関係」戸塚秀夫・徳永重良 編『現代労働問題 - 労資関係の歴史的動態と構造 -』有斐閣、1997。ana Frank, Buy American: The Untold Story of Economic Nationalism, Mass, Beacon Press, p.53, 1999

⁵ Samuel Gompers, Talks on Labor, American Federationist, vol. XII, no.9 1905, pp. 636-638

⁶ C. Ericsson, American Industry and the European Immigrant, Harvard University Press, 1957. A. Lane, "American Trade Unions, Mass Immigration and the Literacy Test: 1900-1917," Labor History, Winter 1984, Vol.25, 1, pp. 5-25

⁷ J. トーピー『パスポートの発明』（藤川隆男訳）法政大学出版局、2008： *The Invention of the Passport: Surveillance, Citizenship and the State*, Cambridge University Press, 2000

⁸ 西山隆行「米国政治における移民問題の影響」『JLLA 平成27人報告書 米国の対外政策に影響を与える国内的要因』日本国際問題研究所、2016

⁹ こうした指摘は G. Lahav, The Rise of Nonstate Actors in Migration Regulation in the United State and Europe: Changing the Gatekeepers or Bringing Back the State,

- Foner, Nancy et al. eds., *Immigration Research for a New Century*, Rusell Sage Foundation, 2000 にもみられる。
- ¹⁰ この点について、Freeman は、移民研究者は政治的側面を軽視する傾向を持ち、逆に政治学者のほうも移民・移住を研究対象としてはみなしてこなかったと指摘する。G. Freeman, *Political Science and Comparative Immigration Politics*, *International Migration Research*, Ashgate, 2000
- ¹¹ A. Zolberg, The Politics of Immigration Policy: An Externalist Perspective, *American Behavioral Scientist*, 42 (9) 1999. J. Hollifield, *Immigrants, Markets, and States: The Political Economy of Postwar Europe*, Harvard University Press, 1992
- ¹² A. Lane (1984)
- ¹³ この時期のアメリカにおける優生学の内容や展開についてはたとえば Ruth Clifford Engs, *The Eugenics Movement: An Encyclopedia*, Greenwood Press, 2005. を参照のこと。アメリカ以外の国における優生学との関係については米本昌平・松原 洋子・髙島次郎・市野川容孝『優生学と人間社会—生命科学の世紀はどこへ向かうのか—』講談社現代新書, 2000 などを参照されたい。
- ¹⁴ D. Tichenor, *Dividing Lines: The Politics of Immigration Control in America* Princeton University Press, 2002. I. Dowbiggin, *Keeping America Sane: Psychiatry and Eugenics in the United States and Canada 1880-1940*, Cornell University Press, 1997.
- ¹⁵ P. Hall, "Policy paradigms, social learning, and the state," *Comparative Politics* (23), 1993
- ¹⁶ 秋吉貴雄『公共政策の変容と政策科学：日米航空輸送産業における2つの規制改革』有斐閣, 2007
- ¹⁷ 他、M. Weir, "Ideas and the politics of bounded innovation" Steinmo, Thelen, and Longstreth ed., *Structuring Politics: Historical Institutionalism in Comparative Analysis*, Cambridge University Press, 1992, p.207. J. Goldstein, and R. Keohane, *Ideas and Foreign Policy: Beliefs, Institutions, and Political Change*, Cornell university Press, 1993, p.9 などにも同様の指摘がある。
- ¹⁸ J. Walsh, When Do ideas matter? : Explaining the successes and failures of Thatcherism ideas, *Comparative Political Studies*, 33 (4), 2000. P. Hall, (1993)
- ¹⁹ G. Garret, and B. Weingast, "Ideas, Interests, and Institutions: Constructing the EC Internal Market," in Goldstein and Keohane eds., *The Role of Ideas in Foreign Policy*, Cornell University Press, 1993
- ²⁰ M. Lodge, "Institutional choice and policy transfer: Reforming British and German railway regulation", *Governance* (16), 2003, p.162. 秋吉 (2007)
- ²¹ 真淵勝『大蔵省統制の政治経済学』中央公論社, 1994
- ²² J. Kingdon, *Agendas, Alternatives, and Public Policies*, 2nd ed., Harper Collins College Publishers, 1995
- ²³ こうしたアクターの戦略的なアイデアや認識枠組み、解釈図式の提示のあり方やその影響についての詳細はフレーミングや言説に関する研究を参照されたい。たとえば D. McAdam, *Conceptual Origins, Current Problems, Future Directions*, In D. McAdam, J. McCarthy and M. Zald eds., *Comparative Perspectives on Social Movements: Political Opportunities, Mobilizing Structures, and Cultural Framings*, Cambridge University Press, 1996. A. Schmidt, *The Futures of European Capitalism*, Oxford Univ. Press, 2002
- ²⁴ Bleich はアイデアの役割には構成的役割と因果的役割とがあり、こうした役割を因果的役割と呼ぶ。E. Bleich, "Integrating ideas into policy making analysis: Frames and race policies in Britain and France", *Comparative Political Studies*, 35 (9), 2002, pp.1054-1076.
- ²⁵ M. Blyth, *Great Transformations The Rise and Decline of Embedded Liberalism*, Cambridge University Press, 2002
- ²⁶ Immigration Commission, *Abstracts of Reports of the Immigration Commission*, vol.1, 1911, p.57. なお、1880年時点でのアメリカの人口が約5018万人、1890年時点での人口が約6290万人であることを考えると、10年間で移民数がいかに大きかったかがわかるだろう。人口増加分の約2分の1が移民だったのである。
- ²⁷ 労働組合は当初、移民労働者の入国自体の規制を要求したのではなく、当時、移民労働力の過剰供給の原因であると思われる契約労働制度という雇用形態の規制を要求した。そして、入国してくる移民には労働力の適切な配分を行う機関を作ることによって労働力の過剰供給を防ごうと試みたのである。詳しくは C. Ericson, *American Industry and the European Immigrant*, Harvard University Press, 1957
- ²⁸ *Abstracts of Reports of the Immigration Commission*, p.57
- ²⁹ 都市史における移民問題については竹田有『アメリカ労働民衆の世界』ミネルヴァ書房、2010を参照のこと。また、当時、都市の治安や風俗と移民問題の関係を示すものとしては松本悠子『創られるアメリカ国民と「他者」：「アメリカ化」時代のシティズンシップ』東京大学出版会、2007。R. Hofstadter (斎藤真ほか訳) *The Age of Reform*, Vintage, 1955, p.159-160 などを参照されたい。
- ³⁰ David Hollinger. "National Solidarity at the End of the Twentieth Century: Refractions the United States and Liberal Nationalism." *The Journal of American History*, vol. 84, no. 2, 1997, pp. 559-580. 松本悠子「アメリカ人であること・アメリカ人にする—二〇世紀初頭の「アメリカ化」運動におけるジェンダー・階級・人種—」『思想』884, 1998, pp.52-75
- ³¹ 岡本雪乃「アメリカの労働組合と識字テスト—移民制限をめぐる労働組合の態度変容について—」『政策科学』25 (2), 2018, pp.71-83.

- ³² 当時のアメリカ社会における社会進化論、優生学の影響力に関しては貴堂嘉之「移民国家アメリカの優生学運動：選び捨ての論理をめぐって」『歴史評論』(780), 2015, pp. 28-39を参照されたい。
- ³³ アイルランド人の排斥を行うため、ノーナッシング運動が立ちあがったのはボストンである。ボストンでは早くから移民との文化的摩擦が生じていたために、WASP中心主義的思想が広く共有されていた。
- ³⁴ 山本英政「ヘンリー・カボット・ロッジの民族観：識字テストによる南・東欧系移民の入国規制をめぐって」『史学』vol.62, no.4, 1993, p.137-158
- ³⁵ Barbara M. Solomon, *Ancestors And Immigration*, John Wiley & Sons Inc., 1965
- ³⁶ Congressional Record, 51st cong. 2nd sess. pp.2956-2958
- ³⁷ 東南欧系移民を文化的、生物学的に劣等であると位置付ける優生学において、彼らに英語は理解できないものであると考えられていた。当時のアメリカにおいては英語を理解することが同化の条件の1つであったため、英語が理解できるか否かは同化能力の有無に関わる重要な能力の1つだった。
- ³⁸ なお、識字テストは16歳以上の健康な者に対して行われるものであり、英語で書かれた合衆国憲法の条文を読み書きできるかが問われるものであった。
- ³⁹ この当時のAFLの戦略は、1885年の契約労働者禁止法の強化であり、識字テストを支持していなかった。
- ⁴⁰ Barbara M. Solomon. *Annual Report of the Exective Committee of the IRL of 1897, 1897*, IRL papers Prescott Hall Collection Houghton Library, Harvard Univ., 1897 A.T Lane, "American Trade Unions, Mass Immigration and the Literacy Test: 1900-1917," *Labor History*, Winter 1984, Vol.25, 1, pp. 5-25
- ⁴¹ Congressional Record, 54th 1st sess. pp. 2817-2820
- ⁴² Edith Abbott, *Immigration: Select Documents and Case Record*, Chicago Univ. Press, 1924, pp. 198-201
- ⁴³ John Higham, *Strangers in the Land, Patterns of American Nativism (1860-1925)*, Rutgers University Press, 1955.
- ⁴⁴ Claudia Goldin, *The Political Economy of Immigration Restriction in the United States, 1890 to 1921*; Claudia Goldin and Gary D. Libecap ed. *The Regulated Economy: A Historical Approach to Political Economy*, University of Chicago Press, 1994, pp. 223 - 258
- ⁴⁵ A. Lane (1984)
- ⁴⁶ *The Annual Message of the President to Congress in House Document*, no.1 57th 1st sess.1901, xx-xxi.
- ⁴⁷ 1890年代に減少しても移民者数が24万人を下回ることはなかった。なお、統計がとられ始めた1820年から移民が大量にやってきた1910年までの移民者数を全体としても1890年代の移民数は18.8%と、相当数の移民が到着していたことがわかる。Immigration Commission, vol.1, 1911, p.57
- ⁴⁸ Claudia Goldin, *The Political Economy of Immigration Restriction in the United States, 1890 to 1921*; Claudia Goldin and Gary D. Libecap ed. *The Regulated Economy: A Historical Approach to Political Economy*, University of Chicago Press, 1994, pp. 223 - 258
- ⁴⁹ *The Annual Message of the President to Congress in House Document*, no.1 59th 1st sess., 1905, pp.46-50.
- ⁵⁰ Congressional Record, 59th 2nd sess., pp. 7129-7221
- ⁵¹ John Higham, *Strangers in the Land, Patterns of American Nativism (1860-1925)*, Rutgers University Press, 1955. P.128
- ⁵² Congressional Record, 59th 1st sess., p. 9915
- ⁵³ Oscar Handlin, *Race and Nationality in American Life*, Little & Company, 1957, 93-132
- ⁵⁴ Immigration Commission, *Reports of the Immigration Commission*, 1911.
この結論については現在では信ぴょう性、公平性に欠けるとの指摘がある。同委員会は、東南欧系移民の排斥という目的のために、結論を意図的に操作したといわれている。James S. Pula, *American Immigration Policy and the Dillingham Commission*, *Polish American Studies*, vol. 37, No. 1, 1980. 上野継義「世紀の転換期における米国の移民労働者問題」(1) (2) 『中央大学商学論纂』25, 26, 1984。ただし、そうした傾向が強いのはアブストラクトの1巻、2巻であり、その後の調査資料には分析的価値があるともいわれている。したがって、本項でも同報告書の調査資料を参考にしている。
- ⁵⁵ Oscar Handlin, *Race and Nationality in American Life*, Little&Company, 1957, 93-132
- ⁵⁶ American Federation of Labor on immigration, 61th, 3sess., *Senate Document no. 804*, 1911, pp.1-4
- ⁵⁷ S. Gompers, *Immigration up to Congress American Federationist*, 18, 1911, pp. 17- 21
- ⁵⁸ 水谷憲一「1917年移民法審議における日本人移民問題, 1911-1917」『アメリカ史研究』22, 1999, p. 53
- ⁵⁹ Congressional Record, 62nd 3rd sess., p.2461
- ⁶⁰ Congressional Record, 62nd 3rd sess., pp.3268- 3269. *Senate Document no. 1087*, 62nd 3rd sess., pp.1- 5
- ⁶¹ Congressional Record, 62nd 3rd sess., pp.3268- 3269. *Vote message, Congressional Record*, 62nd 2nd *Senate Document*, 1913, pp. 15273-15374
- ⁶² ウィルソンは1912年の選挙活動の中で移民を支持勢力とするために、移民への支持を選挙公約としている。
- ⁶³ Arthur S. Link, *Woodrow Wilson and the Progressive Era, 1910-1917*, Harper & Brothers, 1954, pp.60- 61
- ⁶⁴ Congressional Record, 63rd 3rd sess., pp. 2281- 2282
- ⁶⁵ この声明の中で、ウィルソンはそれまでの移民制限法を「選択的」と読んでいる。ウィルソンによると、それまでの移民制限法は合衆国にふさわしくない人を個人的資質に基づいて「選択」してきたにすぎず、個人の移民としての機会をあら

かじめ「制限」するようなものではなかったのである。

Congressional Record, 63rd 3rd sess., pp. 2281- 2282

⁶⁶ 移民法の審議過程における日本人移民問題については以下を参照。水谷憲一「1917年移民法審議における日本人移民問題, 1911-1917」『アメリカ史研究』22, 1999

⁶⁷ 水谷憲一「1917年移民法審議における日本人移民問題, 1911-1917」『アメリカ史研究』22, 1999, p.55

⁶⁸ 水谷憲一「1917年移民法審議における日本人移民問題, 1911-1917」『アメリカ史研究』22, 1999, p.57

⁶⁹ この時期のナショナリズムの高まりは、「100% アメリカニズム」ともいわれている。古き良きアメリカを理想とし、国家・社会への服従、義務、責務が強く求められるようになった。John Higham, *Strangers in the Land, Patterns of American Nativism (1860-1925)*, Rutgers University Press, 1955, pp. 204- 263

⁷⁰ 水谷憲一「1917年移民法審議における日本人移民問題, 1911-1917」『アメリカ史研究』22, 1999, p.59

⁷¹ 堅田義明「アメリカにおける民族及び人種認識の特質とその変化：国家主義、民族及び人種からみた第一次大戦期アメリカ文化の特徴」『NUCB journal of economics and information science』48 (2), 2004, p. 59-72, p.71

